

パブリックコメントについて

平成24年5月

国土交通省 九州地方整備局

第1回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ~大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について~

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	なし
⑤年齢	70才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「複数の治水対策案の立案について」	<p>① 治水対策等どこのみでも実現不可能なものは外し、検討に値するものと同程度に絞って今後検討すべきだと思います。</p> <p>② 近年の異常気象から、いつ起るとも思議できない豪雨による下流域の被害を最小限にとどめる為には、治水対策(利水を含め)としての大分川ダムを早期に完成させる必要がある。河道掘削や堤防のかさ上げ等これから何十年かかる代替案では、尚ほ合いません。</p>
(2)「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」	

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又は メールアドレス	[Redacted]
④職業	会社役員 [Redacted]
⑤年齢	72才
⑥性別	男
⑦御意見	現在河川区画(存続)が完了しているが (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)
御意見の項目	御意見
(1)「複数の治水対策案の立案について」	特にありませぬ(現在河川区画に早急に着工して頂きたい。)
(2)「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」	特にありません 同上

(別添:意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	
⑤年齢	
⑥性別	
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「複数の治水対策案の立案について」	<p>a. 芹川ダムをかさ上げた場合、他用途容益(利水容量等)の変更が見られないため、■■■■ 篠原発電所の発電への影響はないと思われる。仮に、発電に支障がでるような状況となれば、減電補償等の協議が必要となる。 なお、洪水容益等の増加に伴い、芹川ダム放流仕様等の見直しがある場合、ダム下流の■■■■ 篠原ダムの放流方法等の変更が生じる恐れがあるため、協議が必要となる。</p> <p>b. 芹川ダムの他用途容量(利水容量)買上げの場合、ダム下流の■■■■ 篠原発電所の発電に支障がでるため、減電補償等の協議が必要となる。</p>
(2)「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」	<p>a. 芹川ダムのかさ上げについては、(1)-aと同じ。</p> <p>b. 芹川ダムの他用途容量(利水容量)の買上げについては、(1)-bと同じ。 また、芹川ダムからは下流河川確保流量のみを放流する場合、■■■■ 篠原ダム計画と異なるため、機能低下及び利用価値の減少が懸念される。</p>

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]	
②住所	都道府県:	市区町村以下:
③電話番号又はメールアドレス		
④職業	無職	
⑤年齢	64才	
⑥性別	男	
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)		
御意見の項目	御意見	
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」 (1)～(3)に 対応してはく ずいぶん 可なり 可。	・東北地震による「福島原発事故」で 福島 原発が 大分県 延岡市 河 掛子と見られる。これは、治水の 結果「困民」の程度が少く、治水に なるから、これを「大分川ダム事業」に 「水力発電」の可能性は計画中に する。将来の子供達の為!!	

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛 御中

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ~大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について~

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	農 業
⑤年齢	80 才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p>全作を通じて何故特定の案を提示して意見聴取をするのですか？</p> <p>役人学者の案が基本と考えるところがとても好ましく、多数の国民、市民は一般人であることを念頭に置いて考えましょう、一般の人の意見は下のやすすることから大抵です、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早く具体的に着工を望みます、 ○ 利水の「フ」エネルギー対策の一助として発電を考えてみては？ ○ おかしい表現、対策でなく真の多数意見を下の方法を考えましょう、 ○ 政治家の思いつき対応は絶対駄目です、担当部局者は勇気を出して下さい、

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 御中

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又は メールアドレス	[Redacted]
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨 (200字以内) を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p>⑦ 芹川ダムかさ上げ案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖上流にある当局芹川第三発電所 (GL338m) が水没するため、発電所移転、並びに有効落差の減少に伴う減電補償が必要となる。 <p>⑧ 芹川ダム利水容量買い上げ案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力需要が最大となる夏季に発電を行えなくなることは、今夏の電力不足騒動のとおりエネルギー政策上好ましくない。 ・国のエネルギー基本計画が見直されようとしており、再生可能エネルギーとしての水力発電の重要性が増しつつある中、発電量を減少させることとなる対策案には賛成できない。 ・出水期と被るかんがい期間中にかんがい容量が全くなることから、周辺地域の農業に対する影響はかなり大きいと推測される。 <p>⑨ 芹川ダム操作ルールの見直し案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節容量を増やすことなく、操作ルールの見直しだけで必要な洪水調節効果を得られるのか疑問がある。また、洪水調節操作に係る職員の負担が、現状よりさらに重くなることが懸念されるため、対策案には賛成できない。 ・見直しイメージでは、洪水調節開始流量に達した時点で一気に大量の放流を行うこととなっており、当局管理の芹川逆調整池ダム等、下流の河川・構造物に影響が生じることが懸念される。

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ~大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について~

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	漁業者
⑤年齢	
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p>〈魚の育成および増殖〉</p> <p>ダム湖より上流まで短い距離ではあるがこの間に湖産魚を放流し皆様に楽しんでもらう初秋には、湖産魚は親と卵をダム湖内で稚魚とす。又、春には川に遡上する様は河川の活生化を望む。</p>

第2回パブコメ

御意見の項目	御意見
<p>(2)「概略評価による利水及び流水の正常な機能の維持対策案の抽出について」</p>	<p>〈芹川ダムについて〉 今までの良いのでは。よいか。 嵩上げという名目でダムを大きく作り直す事は、しんどい。 芹川ダムが老朽化し嵩上げでダムが水圧で崩壊しないのか。</p>
<p>(3)「複数の治水対策案の立案について」または、「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」</p>	

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	
②住所	都道府県： 市区町村以下：
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	漁業者
⑤年齢	
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p style="text-align: center;">〈ヤマメ・アマゴの育成〉</p> <p>ヤマメ・アマゴをダム湖の上流に放流し、短い区間でもダムが出来る前以上の成果をあげ、ダムに降りたヤマメ・アマゴの巨大化(サツキマス、サクラマス)したものを釣りの対象とし、河川(ダム)の整備化</p>

第2回パブコメ

御意見の項目	御意見
<p>(2)「概略評価による利水及び流水の正常な機能の維持対策案の抽出について」</p>	<p>〈流水の正常な機能の維持対策について〉 夏場の止水時のダム下流水の 酸素状態により、魚族の死滅するのを 防ぐ為、大分県漁業組合より要請がある時は、 ダム湖の水と余分を放流してほしい。</p>
<p>(3)「複数の治水対策案の立案について」または、「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」</p>	

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	
②住所	都道府県： 市区町村以下：
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	漁業者
⑤年齢	
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p style="text-align: center;">＜ワカサギの育成＞</p> <p>ダム湖内と互借のしワカサギ魚が出来る様にお願します。</p>

第2回パブコメ

御意見の項目	御意見
<p>(2)「概略評価による利水及び流水の正常な機能の維持対策案の抽出について」</p>	<p>大分川ダムが国の方針にそって出来た場合は、現在進行中の河川に元の状態をとり魚族ののぼりも出来る様にするにしたい。</p>
<p>(3)「複数の治水対策案の立案について」または、「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」</p>	

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	
②住所	都道府県： 市区町村以下：
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	漁業者
⑤年齢	
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p>〈ブラックバス及び外来魚の件〉</p> <p>ブラックバスその地の外来魚は、ダム湖には、絶対に入っては、いけない。しかし今のLP-メンは、必ず放流するので、阻止する対策を国は、どう考えているのか。</p> <p>対策として、私の考えでは、貯水する前に、テレビ、新聞、雑誌、および立て看板で周知徹底することと、ブラックバスの釣りか、出来れば、本業に、防害する様子は、装置を付けてほしい。2～30月に一度、組合によるブラックバスの駆除を行う事も明記してほしい。</p>

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]	
②住所	都道府県：	市区町村以下：
③電話番号又はメールアドレス		
④職業	漁業者	
⑤年齢		
⑥性別	男	
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)		
御意見の項目	御意見	
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p>〈原動機付きのボート禁止〉 いかたの禁止</p> <p>一七ノダムの湖に入れる事を禁止してほしい。 (管理者と除く)</p> <p>〈枯水時のにこり水対策〉 ダムの水が満水し、田の汚泥を巻き込み、ダム湖内に停滞し、下流に放流し、従来の複式ダム方式にしてはどうか。 降雨によるにこり水は同じくダム湖内に貯蓄するが、複式ダムで下流への放流が出来る。 さいいしんが</p>	

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	農業
⑤年齢	68歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p>○ 輪中堤及び遊水池について</p> <p>大分川の下流域は都市化され、支川の流域はほとんど優良農地であることから除外すべきである。</p>

第2回パブコメ

御意見の項目	御意見
<p>(2)「概略評価による利水及び流水の正常な機能の維持対策案の抽出について」</p>	<p>地下水取水について</p> <p>地下水の取水で利水容量を補う案については、将来的な地盤沈下等の不安が除外すべきである。</p>
<p>(3)「複数の治水対策案の立案について」または、「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」</p>	

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	農業
⑤年齢	84才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p>大分川ダム建設予定地は、用地取得と家屋移転は完了しており、又近年の異常気象から考え、現在計画中の大分川ダム早期の建設着工して頂きたい。</p> <p>参考資料 2-8 現在の電力事情から考え、課題が生じる様な事業は行なうことができないと思ふ。</p> <p>参考資料 2-12 この地域は大分川建設にともなう補償交渉に応じた方々が生活再建のため、農地等買収し、移転した地域下もあり、再度の移転は厳しさが考へられる。</p>

第2回パブコメ

御意見の項目	御意見
<p>(2)「概略評価による利水及び流水の正常な機能の維持対策案の抽出について」</p>	<p>現在の計画である大分川ダム建設を進めてほしい</p>
<p>(3)「複数の治水対策案の立案について」または、「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」</p>	

第2回パブコメ

(別添：意見提出様式)

国土交通省九州地方整備局河川部河川計画課 宛

大分川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～大分川ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案について～

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	なし
⑤年齢	73才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)を添付してください。)	
御意見の項目	御意見
(1)「概略評価による治水対策案の抽出について」	<p>グループ2 … 対策⑤ 机上の策としては理解できるが、遊水池の 小野鶴地区は優良農地で、産品を100円超で 自主的に販売している地域振興的な地域で あることから、適切な対策ではないと思われ。</p> <p>グループ2 … 対策② 机上の策としては理解できるが、輪中堤内 は平野地区の優良農地に加え、水没後の 再建のための代替農地の存在が認められ、 用地交渉は長期に亘り難行する等の危険を 理美的な対策ではないと思われ。</p>

第2回パブコメ

御意見の項目	御意見
<p>(2)「概略評価による利水及び流水の正常な機能の維持対策案の抽出について」</p>	<p>7ページ1. …… 対策①、② 井戸を利水する事は、机上の策として理解 出来るが、近年の漏水等の状況から、関係 井路と地改良区等との交渉は長期間に亘り難 行する恐れあり。現実的な対策としては 思われる。</p> <p>7ページ2. …… 対策③ 地下水の取水は、机上の策としては理解 出来るが、現在地下水の利用制限が厳しく 近年企業間で地下水の利用が増して 関係が厳しくなっている。その状況下で、たとえ 深井戸を掘り地盤沈下等将来に危険が 懸念される場合は、現実的な対策としては 思われる。</p>
<p>(3)「複数の治水対策案の立案について」または、「複数の利水対策案並びに流水の正常な機能の維持対策案の立案について」</p>	<p>(1)、(2)に關係する部分は同様の意見であり、</p>